



庄板
5月号

市の人口		
(4月1日現在)		
世帯	14,437	(+ 4)
人口	55,987	(- 121)
男	27,602	(- 48)
女	28,385	(- 73)

昭和56年5月5日 第109号

編集発行 富津市役所 〒299-16 千葉県富津市湊260 電話 (0439) 67-0511



5月号

軌道にのる乳幼児保育

完成した中央保育所訪問

昭和55年度において改築事業が進められていた中央保育所が完成し、乳児・3歳未満児の保育が軌道にのりました。昭和56年度には佐貫保育所の工事を予定されており、昭和60年度までは老朽化の著しい保育所から順次改築され、乳幼児保育の充実が図られる予定です。

そこで、施設の完備した中央保育所を訪ね、保育の実際を紹介することにしました。



3歳未満児の保育風景

中央保育所は、面積約1177平方メートル、鉄筋コンクリートの2階建てで、総事業費1億8,000万円をかけて完成しました。

保育室は、3歳以上未満児室（1歳未満児）、3歳児（2歳未満児）室1、遊戯室（2歳未満児）兼ねる）1で、専門の栄養士によつて、年齢に合わせた給食が与えられます。

保育所では、副食とおやつが与えられますが、3歳未満児の特徴は、完全給食であるといふことです。

専門の栄養士によつて、年齢に合わせた給食が与えられるように、安全離乳期にある乳児には、もちろん離乳もします。

むきの構造や色彩

いても心配はありません。根気よく無理のない習慣づけの

設計され

れるよう配慮されています。

保育所の定義は、児童福祉法の第24条に定められているとおり、保護者の就業・疾病などの理由によつて保育に欠ける幼児を、保護者に代つて保育することになります。

そのため、定員のうち2歳未満の乳児を1割、2歳以上3歳未満の幼児を1割保育していません。中央保育所は、今後改築されて行く他の保育所についても、完全な乳児保育の場としての設計がなされることはついています。

現代の風潮では、一般に保育所では、副食とおやつ

が与えられます、3歳未満児の特徴は、完全給食であるといふことです。

専門の栄養士によつて、年齢に合わせた給食が与えられ

ます。

保育所では、副食とおやつ

が与えられます、3歳未満児の特徴は、完全給食であるといふことです。

専門の栄養士によつて、年齢に合わせた給食が与えられ

ます。

保育室での3歳児たち



3歳未満児は完全給食

保育所での幼児の日常生活を見ていると、低年齢ほど環境への順応が早いことがわかります。少しだけでも立派な生活が一連の流れをもつていなければなりません。

3歳未満の乳幼児保育も、今年度ようやく軌道にのつたばかりです。家庭と保育所との綿密な連絡の中で、子供たちが健やかに成長して行けるよう、皆さんのご協力をお願いします。

公共施設の建設に役立っています

中央保育所の建設事業費一億八〇〇五万円の一部五三三〇万円は、年金積立金還元融資による財源があてられています。

年金積立金は、公共施設の建設など、幅広く皆さんの生活向上に役立っています。

市役所職員 人事異動

4月1日付で市役所職員の人事異動がありました。また、一日早い3月31日に九人の方が退職しました。

今回の異動者は二七人（消防職員など）です。

係長以上の異動者は次のとおりです。

◎部長

- ▲総務部長 堀切道夫 □民生部長 金木喜四郎 ▲衛生部長 鈴木龍雄 ▲水道部長 萩野寿 ▲建設部長 高梨博 ▲経済部長 稲村栄一 ▲消防次長 石井武 ▲福祉事務所長 須山庄作 ▲選挙管理委員会・監査委員事務局長 森田仁一郎

◎課長

- 総務部 ▲庶務課長 前田衛

- 民生部 ▲市民課長 渡辺高

- ▲交通安全対策課長 鈴木宣雄 ▲経済部 ▲商工観光課長 角田忠 ▲建設部 ▲管理課長 北川正衛 ▲福祉事務所 ▲児童課長 牧野勝汎 ▲議会事務局 ▲庶務課長 安西佐苗 ▲教育委員会 ▲学校教育課長 島治雄 ▲公民館庶務課長 高綾

◎係長

- 総務部庶務課 ▲庶務係長 平野正明 ▲同企画課 ▲企画係長 小坂潔 ▲同財政課 ▲財政第一係長 綾部一夫 ▲財政第二係長 高橋聖 ▲同課課長

生活改善の実践要綱が各家庭に配布されて、もう一年を過ぎました。私たちの地区では、区長さんの勧めで部落に推進員3名を決め、簡素化を強化するようになりました。

このお宅では、弔問客にも理解していただきために、「富津市生活改善実践部落」と書いた立札を作りました。施主として、つらい事も多かったと思いますが、私たち



一つの生活改善

長谷川陽子さん (二間塚)

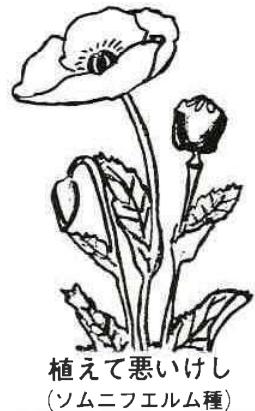
は、このご配慮に感動いたしました。

簡素化したいと思いながら

地区的内で進めてくれる人もなく、思い切つてする勇気もなく困っているということをお聞きします。簡素化を強化するには周囲の人たちの理解と協力が必要です。この実例が、皆さんのご参考になれると存じます。

不正大麻・けし撲滅運動

5月1日⇒6月30日



不正大麻、けし撲滅運動が、5月1日から6月30日まで行われますが、大麻及びけしにかかる事犯の発生はあとをたたない現状です。不正栽培や、自生の大麻、けしを見つける場合は、香典返しにかえて寄せられたものです。

商品券・ギフト券などの物

印紙税の税額変わる

—5月1日から—

印紙税法の一部が改正され、5月1日から、印紙税額が2倍に引き上げられました。

これによって、今まで100円の印紙をはっていた文書が200円になるなど、身近かな改正ですから、印紙のはりまちがないのないよう、ご注意ください。

木蓮の見事な花を見て通る天保の墓苦むして花の寺
鐘楼の跡に憩いて春借しむ
辻堂に和讃の稽古菜種梅雨
星野 シズ
吉田 文女
大森 澄江
小川 秋翠
星野
藤平
潔
登良
綾部 登良
鈴木 順子
栗原 まさ

俳句



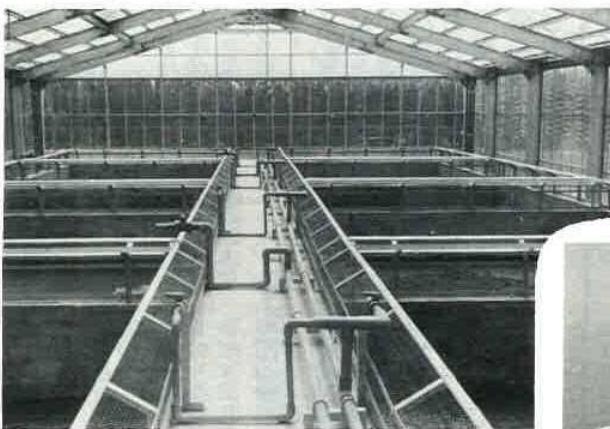
○印…日・祝日

期日	潮	海に入る潮	海から上がる時間
5/6	中々	6:00	10:00
16/5	大々々々	6:30	11:00
17/5	中々々々	7:30	12:00
18/5	中々々々	8:00	13:00
19/5	中々々々	8:30	14:00
20/5	中々々々	9:00	14:30
21/5	中々々々	10:00	15:30
22/5	中々々々	10:30	16:00
23/5	中々々々	11:00	16:30
24/5	小中中	12:00	17:00
25/5	中中大	13:00	18:00
30/5	中中大	6:00	10:00
31/5	中中大	6:30	11:00
6/6	中中大	7:30	12:00
7/6	中中大	8:30	14:00
8/6	中中大	9:00	14:30
		10:00	15:30
		10:30	16:00
		11:00	16:30
		12:00	17:00
		13:00	18:00
		14:00	
		15:00	
		16:00	
		17:00	
		18:00	
		19:00	
		20:00	
		21:00	
		22:00	
		23:00	
		24:00	



このページは読者の皆さんのご意見、希望、おさないなどにご利用下さい。お申込みは0439(67)2245まで

離職して三年経るも昨夜の夢
戻る息に夕餉のむすびにぎり
つつ亡母胸よぎる一人の厨
教室の児の一人足らざる
豪雪の能登より届ける年賀状
ねぎらひてをり掌にのせ
関原千代子



養殖のモデル施設完成

漁民の転業対策の一つ、養殖モデル施設が富津漁港脇に完成し、4月8日オープンしました。

今年度は、市内から10名の研修生が実習に入ります。養魚はテラピア・すっぽん・うなぎ・車えび・いそごかいなど。

力 テラ 散 歩



鋸山口ー・プウェーを綱渡り
綱渡りの名人、アメリカのスマック・クバーさん。
山口ー・ブフェーに挑戦。日本で一度29度、最高23度。
度数高いところにして選んだ最大27度。
高低差2メートルの最大。
命綱もなくスイスイ。
斜めに傾いた斜面の鋸山口。



春の交通安全運動

2月21日 初日の交通安全パレード。今回、200ccのハーレー・ダビッドソンが9台も参加しました。

3月21日 富津公園
連だこの新記録(%)
ループが参 加。ひろしま帆の会の
津田欣一さんのグループが、24セ
ンチ以上のたこを連ねるA級に2
10個をあげて、見事に新記録
認定証を受けました。



チャレンジ・ザ・ギネス 2題

「納税証明には領収書を!! 一納付後2カ月以内はー」

市税の取扱いは、電算で処理されています。

皆さんのが税金を納付されてから2カ月くらいは、納付済みであることは確認できず、納税証明を発行できないことがあります。

税金を納めてから、2カ月以内に納税証明を必要になった方は、領収書をご持ください。

先着15名で締め切り多い場合は、次回にまわし、病人や老人のいる方が優先になります。

使用単位	使 用 料	
	市 内	市 外
6歳以上1体	新 5,000	10,000
	旧 3,000	6,000
6歳未満1体	新 3,000	6,000
	旧 2,000	4,000

家庭看護教室にご参加を

火葬場使用料が変わります

告
板

会費が変わります 交通安全協会会費

6月1日から交通安全協会会費が引き上げられます。
この会費は、自動車運転免許証の更新手続の際、手数料といっしょに納入することになっていました。

会費の改訂は次のとおりです。
①手数料の内訳
会 費 1,200円 (旧900円)
タ イ フ 料 300円
証 紙 代 2,000円
計 3,500円 (旧3,200円)

今年から軽自動車税の月割課税制度が廃止
—賦課期日後の登録・廃車による課税や減税は行いません—

